

**『新規制基準適合性審査の進捗状況について』**  
～「地震等関係の取りまとめの審査会合」(9月14日開催)について～

地震等関係の審査は、平成 28 年 6 月から公開審査会合で分野毎に審議されることとなり、平成 30 年 2 月までの 11 回の公開審査会合において、「敷地周辺の地質・地質構造」「敷地の地質・地質構造」「基準地震動の策定」「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」「仮想的大規模津波の策定」「火山影響評価」について審議を受けてきました。

この度、取りまとめの審査会合として、「これまでの審査内容をまとめた資料」と「火山関係の指摘回答」について、審議が行われました。その結果、地質・地質構造や基準地震動の策定等をまとめた資料については、妥当な検討が行われたものと評価されましたが、火山影響評価については、追加の指摘がなされたため、その指摘事項について引き続き審議していくこととなりました。

一方、施設関係の審査については、津波防護方針等についての審査会合にむけて準備を進めているところです。

**【適合性審査のこれまでの動き】**

事業許可申請書に関する新規制基準への適合性審査は、原子力規制庁によるヒアリング審査が平成 26 年 1 月 22 日～平成 30 年 9 月 13 日までに計 165 回、原子力規制委員会による公開での審査会合が、平成 28 年 6 月から今回までに計 15 回実施されています。



【写真】 9 月 14 日審査会合

これまでの主な審査項目の進捗状況は、下表のようになっています。今後、地震等関係では「火山関係の指摘回答」、施設関係では「津波防護方針等」の審査に取り組んでいきます。

**【 審査の進捗状況 】**

審査区分	これまでに確認された項目	今回及び今後の確認項目
施設関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設計基準関係（「基本的安全機能【臨界防止、遮蔽、閉じ込め、除熱】」「損傷の防止【火災、竜巻等】等」）</li> <li>○耐震設計の基本方針</li> <li>○津波評価方針のうち、津波防護方針等（漂流物による影響、浸水による影響、浸水対策）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津波評価方針のうち、津波防護方針等（水圧による荷重の考え方と影響） (4/26 から審査中)</li> </ul>
地震等関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火山影響評価</li> <li>○地質・地質構造</li> <li>○地震動、基準地震動、基準地震動の年超過確率、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価</li> <li>○津波評価方針のうち、仮想的大規模津波の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取りまとめ (9/14 に審査)</li> <li>○今後、火山関係の指摘事項 (9/14) への回答を実施</li> </ul>

【取りまとめ審査会合の内容】

(1) 今回取りまとめた評価

- ① 敷地周辺の地質・地質構造
- ② 敷地の地質・地質構造
- ③ 基準地震動の策定
- ④ 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価
- ⑤ 仮想的な大規模津波の策定
- ⑥ 火山影響評価

(2) これまでの審査会合での検討・議論を踏まえて反映した主な事項

項目		主な反映事項（審査会合での主な議論内容）	
地盤	敷地周辺の地質・地質構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地質調査を実施し、下北断層は、後期更新世以降（約12～13万年前以降）の活動性はないものと評価。</li> <li>・大陸棚外縁断層は、海上ボーリング調査を実施し、後期更新世以降の活動はないものと評価。</li> </ul>	
	敷地の地質・地質構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既往ボーリング調査の結果から、敷地に広く分布する砂子又は層はほぼ水平であり、断層は認められないと評価。</li> </ul>	
地震	敷地ごとに震源を特定して策定する地震動	プレート間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震規模を「想定三陸沖北部の地震（Mw8.3）」から「2011年東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震（Mw9.0）」に見直し。</li> <li>・SMGA（強震動生成域）を敷地直近にすることで、SMGA位置の不確かさを考慮。</li> </ul>
		海洋プレート内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震規模を2011年宮城県沖の地震（Mw7.1）とし、震源位置を「敷地真東で同地震の発生深さに相当する位置」から「敷地真東の敷地直近となる位置」に見直し。</li> </ul>
		内陸地殻内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜断層による地震の規模を「Mw6.2」から「Mw6.5」に見直し。</li> </ul>
	震源を特定せず策定する地震動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道留萌支庁南部地震、岩手・宮城内陸地震の観測記録に基づく基盤地震動を、震源を特定せず策定する地震動に設定。</li> </ul>	
	基準地震動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地ごとに震源を特定して策定する地震動評価結果を踏まえ、Ss-A（最大600Gal）の模擬地震波を見直し。</li> <li>・震源を特定せず策定する地震動をSs-B1～Ss-B4（最大620Gal）として追加。</li> </ul>	
	基準地震動の年超過確率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ss-A及びSs-B1～Ss-B4の年超過確率は<math>10^{-4}</math>～<math>10^{-5}</math>程度。</li> </ul>	
基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準地震動見直しに伴い、基礎地盤安定性評価を見直し。</li> </ul>	
津波（仮想的な大規模津波の策定）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設特性上、津波による施設内への浸水は許容される。仮想的な大規模津波を想定し、これに対して基本的安全機能が確保できることを示すこととし、仮想的な大規模津波の津波高さを青森県の津波想定高さ（敷地周辺の最大高さ）の2倍である23mと設定。</li> </ul>	
火山	立地評価、影響評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計対応不可能な火山事象が施設に影響を及ぼす可能性が十分に小さいことを観測データを追加し説明。設計に用いる火山灰層厚を30cm（恐山宮後775）と評価。</li> </ul>	

(3) 審査結果

火山影響評価以外のまとめ資料については、概ね妥当な検討が行われたものと評価されました。

但し、火山影響評価に関する追加の指摘（恐山の活動に関する説明の充実）がなされたため、その指摘事項について引き続き審議していくこととなりました。

以上